

健康課からのお知らせ

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

平成30年度の高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種対象者 過去に23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある人は除きます	
65歳	昭和28年4月2日生 ~ 昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日生 ~ 昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日生 ~ 昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日生 ~ 昭和14年4月1日生
85歳	昭和 8年4月2日生 ~ 昭和 9年4月1日生
90歳	昭和 3年4月2日生 ~ 昭和 4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日生 ~ 大正13年4月1日生
100歳	大正 7年4月2日生 ~ 大正 8年4月1日生

**高齢者用肺炎球菌ワクチン
予防接種（定期接種）**
対象者

①平成30年度中に左表の年齢に達する人
（4月初旬にピンク色の封筒で予診票を送付しています）

②60～64歳で心臓、じん臓、もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい、身体障害者手帳1級に該当する人

※対象者には、個別に予診票を送付しています。

接種期間
①の対象者
4月1日（日）～平成31年3月31日（日）

②の対象者
65歳を迎える年度の末日まで

※期間を過ぎると任意接種扱いとして全額自己負担となります。

接種回数 1回
接種費用 2,000円

※生活保護世帯や市民税非課税世帯に該当する場合は、接種料金が無料になります。接種前に、本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証など）と印鑑を持参し、健康課または各支所で申請してください。該当者には「免除証明書」を発行します。

接種方法 医療機関に事前予約し、当日は予診票、健康保険証、自己負担免除者は証明書を持参してください。

実施医療機関 三豊市・観音寺市内の協力医療機関、香川県内協力医療機関

国保人間ドック
受診申込書は、今回から国民健康保険被保険者証とは別に送付していますので、ご注意ください。

対象者
国民健康保険加入者で、昭和19年4月1日～昭和54年3月31日生まれの人
※保険証の資格取得年月日が平成30年4月1日以前の人に限りです。

申し込み期間 ※期間厳守
4月3日（火）～16日（月）※土日除く
午前8時30分～午後5時15分
※第一希望は先着順に決定します。
※受付時間外および郵送やFAXでの申し込みは受け取りできません。
申し込み先 健康課または各支所

医療費のお知らせ通知について

これまで、医療費のお知らせ通知を年6回（2月・4月・6月・8月・10月・12月）郵送していましたが、平成30年度から年2回（1月・7月）になります。

また、平成29年度税制改正により、所得等の医療費控除の申告手続きが、従来の医療費等の領収書添付から医療費等の明細書を添付する方式に改められました。これに伴い、医療費の明細書として、医療保険者が交付する医療費のお知らせ通知が利用できるようになります。併せて、7月以降の医療費のお知らせ通知に被保険者が支払った医療費の額（自己負担相当額）を記載します。医療費のお知らせ通知に記載されている医療費の額（自己負担相当額）と実際に支払った自己負担額が一致していない場合には、申告者自身に、実際に負担した額に訂正して申告していただくこととなります。

医療費のお知らせ通知は、国民健康保険が皆さんの健康の保持・増進に役立っていることをご理解頂くとともに健康の大切さを改めてご認識いただくものです。お手元に医療費のお知らせ通知が届きましたら内容をご確認ください。

医療費のお知らせ通知の
郵送時期と記載内容
が変わります

4月1日から市役所の組織、業務の所管が一部変わりました

▶問い合わせ 田園都市推進課 ☎73-3011

業務内容を見直し、効率的な組織となるよう課の統廃合および業務の所管変更を行いました。

部名	課名	主な業務内容	変更内容	電話番号	FAX	場所
政策部	財政経営課 (旧財政課)	予算の編成、財政管理、地方公会計制度、行政改革、公共施設再配置、指定管理者制度など	公共施設の総合的マネジメント、地方公会計制度に係る業務を強化し、財政課を財政経営課に名称変更しました。	73-3010	73-3022	本庁舎 2階
	企業立地対策課 (新設)	企業誘致および立地、工業用水道、土地開発公社など	産業政策課の「企業立地」に係る業務に加え、「工業用水道対策室」の業務と、土地開発公社の業務を所管し、企業立地や用地取得分野を連動して実施します。	73-3012		
	工業用水道対策室	廃止	業務を企業立地対策課に移管しました。	—	—	—
	産業観光課 (新設)	商工労政業務、観光交流業務、観光資源管理業務など	産業政策課の「商工労政、観光交流」に係る業務を強化し、市内産業活性化に係る施策を特化させます。	73-3013	73-3022	本庁舎 2階
	産業政策課	廃止	企業立地業務を企業立地対策課に、商工観光業務を産業観光課に移管しました。	—	—	—
市民環境部	環境衛生課	環境衛生施策、公害対策、一般廃棄物処理対策および計画、狂犬病予防、火葬場、地球温暖化対策事業、し尿の収集、浄化槽、集落排水など	水処理課が所管していた「し尿の収集、浄化槽、集落排水」などの業務を所管し、市民に密接なサービスの窓口として機能します。	73-3007	73-3020	本庁舎 1階
	水処理課	廃止	業務を環境衛生課に移管しました。	—	—	—
健康福祉部	保育幼稚園課 (新設)	幼稚園および保育所の入園・入所に関する手続き、幼稚園の預かり保育、保育料などに関する事務、支給認定など	幼稚園および保育所の入園・入所に関する手続きのほか、幼稚園の預かり保育、各施設を利用するために必要な支給認定、保育料に関する事務などを行います。	73-3036	73-3023	本庁舎 3階
建設経済部	農林水産課 (旧農業振興課)	農政の企画・調査、農林水産業の振興、有害鳥獣対策など	農業振興課の「農業振興」などの業務に加え、港湾水産課が所管していた「海水面に係る水産振興」などの業務を所管し、基幹産業である「農林水産業」に係る施策を総合的に実施します。	73-3040	73-3047	危機管理 センター 1階
	建設港湾課 (旧建設課)	道路河川の整備・維持管理、砂防、がけ地対策、港湾漁港の整備・維持管理、海岸管理など	建設課の「道路河川の整備」などの業務に加え、港湾水産課が所管していた「港湾漁港の整備」などの業務を所管し、土木行政に係る施策を一体的に実施します。	73-3043		
	港湾水産課	廃止	水産振興（海水面）業務を農林水産課に、港湾漁港整備業務を建設港湾課に移管しました。	—	—	—
	土木管理課 (新設)	道路・河川の認定・占用許可、都市計画、登記業務、法定外公共物管理、国道拡幅事業など	建設課の「道路・河川の認定・占用許可、都市計画」などの業務に加え、用地課が所管していた「用地取得、国道拡幅事業」などの業務を所管し、これら事業と連携し、都市計画の見直し体制を強化します。	73-3048	73-3047	危機管理 センター 1階
	用地課	廃止	業務を土木管理課に移管しました。	—	—	—

※市民環境部、保育幼稚園課の設置については広報2月号に掲載しています。詳しくは広報2月号をご確認ください。